

令和3年度(令和2年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	周南市新南陽斎場・鹿野斎場			所管課	環境政策課
所在地	周南市大字米光12185(新南陽) 大字鹿野上13456番地(鹿野)				
設置年月日	新)平成5年7月8日 鹿)平成8年3月10日				
設置目的	周南市民が通夜、葬儀、火葬及びペット火葬を行う際に使用する目的で設置 (鹿野斎場は火葬のみ)				
施設概要	【新南陽斎場】 敷地面積 5,276㎡ 建物 斎場RC造平屋一部2階 1,073.9㎡ (一般火葬炉3基、汚物炉1基、葬儀場、霊安室) ペット火葬施設S造平屋 50.4㎡(ペット火葬炉1基) 【鹿野斎場】 敷地面積 2,545㎡ 建物 斎場RC造1階 295.2㎡(一般火葬炉1基)				
指定管理者	名称	太陽アーモ株式会社			
	代表者	代表取締役社長 江口 正司			
	所在地	大阪市港区弁天2丁目1番8号			
	連絡先	電話	06-6574-0822	E-mail	
指定期間	平成30年4月1日	～	令和5年3月31日	年数	5年間
募集方法	公募		料金制度	使用料	
指定管理の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・一般火葬に関する業務 ・ペット火葬に関する業務 ・ペット火葬施設の使用許可に関する業務 ・斎場使用料の徴収業務 ・施設の維持管理に関する業務 				

2. 施設の運営状況

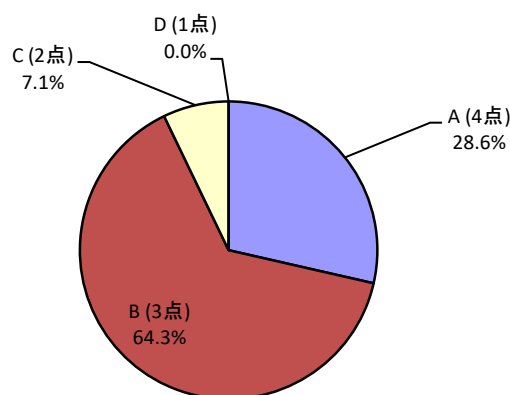
目標管理	目標指標名		年度	R2年度	R3年度		
	斎場稼働率			目標値	100%	100%	
		実績値	100%	—			
施設の稼働状況	利用区分等		利用目標	単位	利用実績	単位	稼働率(%)
	新南陽斎場火葬件数		577	件	577	件	—
	新南陽斎場ペット火葬件数		390	件	390	件	—
	鹿野斎場火葬件数		36	件	36	件	—
指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額(円)		実績額(円)		
	収入	指定管理料	38,085,856		38,085,856		
		利用料金収入					
		その他の収入					
		計	38,085,856		38,085,856		
	支出	人件費	26,269,047		26,269,047		
		物件費	8,501,317		8,861,076		
		委託料	3,315,492		2,958,063		
		その他					
	計	38,085,856		38,088,186			
参考	使用料収入	1,545,000		1,639,040			
	自主事業収入						
	自主事業経費						

令和3年度(令和2年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名	周南市新南陽斎場・鹿野斎場			
指定管理者名	太陽アーモ株式会社			
項目	評価内容	評価事項・不適切事項等	評価	
全体	目標の達成状況	火葬場という施設の性質上、年間を通じ安定したサービスの提供を求められる施設として、滞りなく管理運営がなされている。	B	
組織	体制・人事	通常常勤職員4名で365日体制であるため、不測の事態を招かないよう本社から応援できる体制を整えている。 火葬がない日でも新型コロナウイルス感染による突発的な火葬に備えて最低2名は必ず配置しているため、常に十分なサービスが提供可能な体制である。また、火葬炉設備のトラブルに早急に対応できるようバックアップなどの仕組みを構築している。	A	
業務	業務の運営	年度当初作成した事業計画どおり業務の運営が行われている。	B	
	施設の稼働状況	火葬場という施設の性質上、昨年度と比較した「稼働率」について評価はできないが、件数だけでいうと同様の件数である。	B	
	施設の維持管理(清掃等)	建物内の清掃はもちろんのこと、手指用アルコール消毒液の設置や、利用後には椅子や机などを次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策の取り組みがされている。	B	
	施設の維持管理(点検・修繕等)	施設の小修繕は十分に対応している。建物の外壁の洗浄や駐車場の清掃、また進入路の支障木剪定や駐車場の草刈りなど、送迎バスやご遺族の車の通行の安全性確保や利便性向上を図るため、指定管理外の業務も積極的に行っている。	A	
	緊急時の対応方法	緊急時に備え、指定管理者職員、火葬炉会社、市、消防、警察を記載した緊急時連絡体制表を作成している。緊急事態マニュアルによる教育訓練を定期的実施し事故やトラブルに備えている。また、設備トラブルにも対応できるよう、本社からの迅速な応援などバックアップ体制を整えている。	B	
工夫	サービス向上及び経営改善に関する取り組み	新型コロナウイルス感染防止として、市の指示がある前から、手指用消毒液の設置と次亜塩素酸ナトリウム水溶液による施設消毒を行っている。	B	
広報	PR・情報提供の実施状況	利用者や葬儀事業者に対し、施設利用に関する留意事項等を、適宜チラシ・電話・FAX等で情報提供している。	B	
相談・連携	苦情処理の状況	地域の葬送習慣に配慮し、急な体調不良や悪天候への配慮を踏まえた接遇の研修等を行い、苦情がおこらないよう、丁寧な対応を常に心掛け実践している。苦情があった場合、処理は適切かつ迅速に行われている。	B	
	情報共有	新型コロナウイルス感染症対策である3密を避ける対応やご遺体の取扱いなど、葬祭業者からの問い合わせについて積極的に連絡・調整を行っている。また、通常の苦情に関する個別事案も適宜報告されており、情報共有は十分図られている。	A	
モニタリング	指定管理経費の経理事務の状況	年1回事業報告・収支決算書の提出がされているが、収支決算書の修正提出があった。経理事務について、より正確な事務執行を求める。 使用料を徴収事務委託で行っており、管理と処理は適切に行われている。	C	
	利用者満足度調査における施設満足度	利用者のみにとどまらず、葬儀事業者に対してもアンケートを実施し、問題点があれば速やかに改善に向け対策を講じている。 施設の老朽化による意見(トイレの和式→洋式等)はあるがそれ以外に大きく問題のある意見はなく、職員の接遇をはじめ利用者の満足度は高い。	A	
	書類の作成・提出	書類は適切に作成され、期限内に提出されている。	B	
評価コメント	斎場という特殊な施設という業務の性質上、まず第一に、遺族が心安らかに見送れるような配慮が求められる。そのため、協定書、事業計画書に基づき、適正な指定管理業務が実施できるよう積極的に取り組んでいる。 今後も定期的な利用が見込まれることから、継続して苦情等の整理や利用者満足度の検討を行い、施設運営に反映し、市民の利用満足度を維持していくことが必要である。 また、経理事務について、収支決算書の修正提出があったことから、今後はより正確な事務執行を求める。		総合評	B
			平均点	3.2

※4点満点

評価結果の割合



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

項目別評価結果

